

5 事業収入減少率の算定方法 (通常給付) ② 【個人：青色申告者の場合】

比較する月の事業収入の確認方法

前年又は前々年の事業年度分の青色申告決算書「月別売上（収入）金額及び仕入金額」により確認します。

【記載例（決算書2ページ）】

令和 02 年分 国税 太郎

提出用 令和3年分以降に適用

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

月	売上(収入)金額	仕入金額
1	2,644,000	1,756,000
2	2,506,000	2,102,000
3	2,980,000	2,149,000
4	3,044,000	2,195,000
5	3,107,000	2,452,000
6	3,459,000	2,293,000
7	3,229,000	2,014,000
8	2,859,000	2,227,000
9	3,351,000	2,456,000
10	3,602,000	2,629,000
11	3,838,000	2,605,000
12	4,135,000	2,928,000

○給料賃金の内訳

氏名	年齢	所得区分	支払月数	給与	賞与	合計	所得控除	所得	所得割	源泉徴収税額
〇〇 〇〇	25	12	12	1,200,000	300,000	1,500,000	17,100			17,100
〇〇 〇〇	21	12	12	900,000	225,000	1,125,000	0			0

○専従者給与の内訳

氏名	年齢	所得区分	支払月数	給与	賞与	合計	所得控除	所得	所得割	源泉徴収税額
国枝 寿子	専従	12	12	960,000	240,000	1,200,000	2,600			2,600

○貸倒引当金繰入額の計算

項目	金額
① 前年度繰り越した貸倒引当金	1,348,000
② 本年度発生した貸倒引当金	74,140
③ 本年度繰り越した貸倒引当金	74,140
④ 本年度貸倒引当金繰入額	74,140

○青色申告特別控除額の計算

項目	金額
① 本年度の不動産所得の金額	4,121,971
② 青色申告特別控除前の所得金額	550,000
③ 青色申告特別控除額	550,000

算定方法

A：令和3年の6月～9月の任意の月の事業収入

B：令和元年同月又は令和2年同月の事業収入

$$\text{減少率 (\%)} = \frac{B - A}{B} \times 100$$

(例1：1月比較 30%以上減少)

事業収入	6月～9月の任意の月
令和3年	450,000円
令和元年又は令和2年	700,000円

【減少率の算定】

判定：対象 (減少率 ≥ 30%)

$$\frac{700,000円 - 450,000円}{700,000円} \times 100 = 35.7\%$$

売上減少率 35%

(例2：2月比較 15%以上減少)

事業収入	6月～9月の任意の月 (例：7月)	左記の月の翌月 (例：8月)
令和3年	450,000円	400,000円
令和元年又は令和2年	600,000円	500,000円

【減少率の算定】

判定：対象 (いずれも減少率 ≥ 15%)

※いずれかが15%未満の減少率なら対象外

$$\frac{600,000円 - 450,000円}{600,000円} \times 100 = 25\%$$

売上減少率 25%

$$\frac{500,000円 - 400,000円}{500,000円} \times 100 = 20\%$$

売上減少率 20%

(注意) 小数点未満の端数は切り捨てるため、例1の場合で算定結果が29.9%などは対象外です。